

発信！
特別支援教育

今みんなで考えよう インクルーシブ教育システム

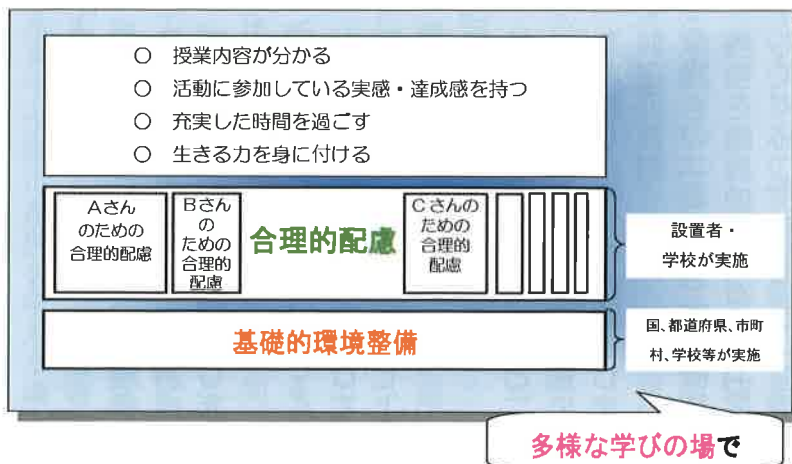
「インクルーシブ教育システム」、最近よく耳にする言葉です。特別支援教育に携わる先生方はもちろん、通常の学級の先生方にも知ってほしい言葉です。ぜひ今、みんなでインクルーシブ教育システムについて考えてみましょう。

インクルーシブ教育システム とは

共生社会の形成に向けて、すべての子供（障がいのある者と障がいのない者）ができるだけ同じ場で学ぶ仕組みです。

- 同じ場で学ぶ場合は、それぞれの子供が、授業内容が分かり、活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかということが大切です。
- その時点で個別の教育的ニーズに最も的確に応えることができる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。

<インクルーシブ教育システムのイメージ>



▶ 一人一人に応じた「合理的配慮」と、その基盤となる「基礎的環境整備」を提供します。

▶ 一人一人のその時の教育的ニーズにより、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の、「多様な学びの場」を活用します。

▶ 合理的配慮 とは

障がいのある子供が他の子供と平等に教育を受けるために、学校等が必要な変更・調整を行うことであり、一人一人の障がいの状況に応じて必要とされるものです。「合理的配慮」がない場合、障がいを理由とする差別ととらえられることがあります。(合理的配慮の例)

- ① 指示が伝わるように、1文1動作で話したり、モデルや視覚的手がかりを提示したりする。
- ② 疲労度に応じて座位を変えられるように、教室に座卓、座いす、ベッド、カーペットなどを整備する。

※「UDの視点による配慮」の中に合理的配慮として提供できる内容が多く紹介されています。(参考：「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりハンドブック」、山形県教育センター、2013)

▶ 基礎的環境整備 とは

「合理的配慮」の基礎となる環境整備のことであり、法令に基づき又は財政措置により、国や各都道府県、各市町村で、教育環境の整備を行います。

(基礎的環境整備の例)

- ① エレベーター、シャワー室、クールダウンのための部屋等を設置する。
- ② 必要に応じて、支援員を配置する。

*どちらも、体制面・財政面を考え合わせて、過度の負担になるものではないことに留意することが必要です。



☞ 参照ください

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム
構築支援データベース (インクルDB) <http://inclusive.nise.go.jp>